

県民の声を受けて  
(Web公開)

- ・平成26年1月16日、2月3日に県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B、Cを印したものは、今月の主な内容（5件）  
 Aは職員に関するもの（3件）  
 Bは職員の気づきに繋がると思われるもの等（1件）  
 Cは県の取組に対する激励・賛同（1件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分	公開月日
1	2013/11/28	封書葉書	要望	県政だよりの見直しについて	平成26年4月からデータ放送への移行という事ですが、経済的にパソコンもインターネットもできず、テレビは古いものをチューナー（無料入手）で見えています。永年、きちっと税も納めてきて、残り少ない日々を世の中に取り残されたくないががんばっている老人の楽しみを無くさないでください。現状を続けてくださることを望みます。	戦略企画部	広聴広報課	県では、これまで、県広報紙「県政だよりのみえ」をはじめ、新聞、テレビ・ラジオ、インターネットなど様々な媒体を活用し、県の施策や事業等の県政情報を提供してまいりましたが、県民の皆さんの情報入手手段の多様化への対応をはじめ、県政だよりの制作期間の短縮や情報量の増加への対応、配布に係る課題の解消を図るため、広く一般に普及しているテレビのデータ放送を活用し、県政だよりの情報をお届けしたいと考えています。あわせて、紙の県政だよりの発行も継続し、市民センターや公民館などの公共施設や、スーパーやコンビニなど、生活に身近な場所に県政だよりを設置し、県民の皆さんが手軽に県政だよりを入手していただけるようにしていきたいと考えていますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。	施策の参考とする	1/16
2	2013/12/4	FAX	提案意見	県政だよりのテレビ視聴感想について	1. 「みえ県議会だよりの記事によると、「県政だよりのみえ」について最新情報の掲載が難しいとありますが、現在の印刷技術でも間にあわないスピードが必要なのですか。一方、これらをテレビ放送をして、満足するだけの周知徹底ができるのか疑問に思います。2. 一部の自治会では未加入世帯があり、広報紙が届いていないので、テレビ放送でこれをカバーしたいのですが、そう簡単にできるのですか。3. テレビ画面で官庁用の書類をというより、今までの広報紙のやり方を、継続してテレビ放送するだけで終わるようになるのかと推測されます。テレビ視聴で視聴率を上げようとするれば、動画が必要になりますが、経費節減のため、動画は採用できないと思われます。どのように対処するのですか。	戦略企画部	広聴広報課	ご意見をいただいておりますことについてお答えさせていただきます。1. に関しまして、現状では、県政だよりの発行に2ヶ月程度の期間を必要としているため、イベント情報やお知らせ情報など編集時点で未確定なものが多く、最新情報をお伝えできない状況にあります。テレビのデータ放送であれば、随時の情報提供が可能となりますので、直近の情報をご提供できると考えています。また、これらの情報を多くの皆様にご覧いただくため、新聞、テレビ、ラジオなど各種の広報媒体を活用しデータ放送による県政情報提供の周知に努めていきたいと考えています。2. 3. に関しまして、11月に実施したデータ放送の試験放送の際には、県民の方から広報紙がご自宅に届いておらず、テレビで見れるようになってよかったというご意見も頂戴しています。また、ご指摘のとおり、テレビのデータ放送は文字情報であり、残念ながら動画を取り入れることはできませんが、自治会未加入者も含めた多くの皆様にご覧いただけるよう、データ放送の内容改善、改良に取り組んでいきたいと考えています。あわせて、紙の県政だよりの発行も継続し、市民センターや公民館などの公共施設や、スーパーやコンビニなど生活に身近な場所に県政だよりを設置することで、県民の皆さんが手軽に入手していただけるようにし、紙でもデータ放送でも情報をお伝えできるようにしていきたいと考えています。	施策の参考とする	2/3
3	2013/12/6	封書葉書	要望	県政だよりの見直しについて	「県政だよりのみえ」の全戸配布の廃止は本当ですか。知る権利のある県民はどうしたらいいのですか。データ放送は皆が見ているとお考えですか。「活字の現行」は残して欲しいです。持ち運びできどこでも読めます。高齢者が多いので、高齢者にも優しい三重県であってほしいです。	戦略企画部	広聴広報課	県政だよりの今後の取り扱いにつきましては、インターネットやデータ放送など、様々な情報伝達手段が出てきた中で、県政情報をお伝えする手段として、広く一般に普及しているテレビを活用し県政情報をデータ放送でお届けしていきたいと考えています。あわせて、活字（紙）の県政だよりの発行も継続し、地区市民センターや公民館などの公共施設や、スーパーやコンビニ、郵便局など生活に身近な場所に県政だよりを設置し、県民の皆さんが手軽に入手していただけるようにしていきたいと考えています。平成26年4月から県政だよりの各戸配布はなくなることとなりますが、今後もテレビのデータ放送を改善、改良し、より見やすくわかりやすいものにしていきますとともに、上記のようにお近くの公共施設、民間施設へ配置し、紙でもデータ放送でも情報をお伝えできるようにしていきます。見直しの詳細につきましては「県政だよりのみえ」2月号、3月号でも順次お伝えしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。	施策の参考とする	2/3
4	2013/12/16	電子メール	要望	駅舎へのエレベーター設置について	病気のため下半身不随となり車椅子生活を送っており、自宅はバリアフリーにしています。10年前に比べ介護施設、公共施設はバリアフリー化が進み、医療の発達もあり、長生きをしても人間らしい生活ができていると思います。ただ東京に行く時、近鉄桑名駅でのJR乗り換え時（名古屋駅での近鉄からJRへの乗り換えは距離があり車椅子生活者には無理）エレベーターが無いので、階段昇降機で移動しますが、この乗物ははなはだ恐怖を感じます。ぜひ、早急に近鉄桑名駅にもエレベーターの設置を近鉄に要求してください。特急、急行停車駅でエレベーターが設置されていないのは桑名駅のみではないかと思えます。高齢化社会に向かって、公共施設の対応を再度点検してください。	健康福祉部	地域福祉課	ご意見をいただきありがとうございます。鉄道駅のバリアフリー化については、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に基づく国の基本方針において、平成32年までに、1日の平均利用者数3,000人以上の駅をバリアフリー化することとされています。本県では、この基本方針に沿ってエレベーターやスロープを設置し段差を解消していく必要があると考えており、国、市町とともに鉄道事業者に補助金を交付するなどの支援を行い、これまでに23駅がバリアフリー化（エレベーター設置等）されました。現在、ご要望の近鉄桑名駅のほかJR四日市駅について、国、県、市の支援のもと、鉄道事業者によるエレベーター設置を含むバリアフリー化事業が進められています。両駅とも平成26年度末の完成を予定していますので、完成までもうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。今後とも、公共交通機関や公共的施設のバリアフリー化を進めることにより、高齢者や障がい者を始めとするすべての県民が安全で自由に移動できるまちづくりを進めてまいります。	すでに実施している	1/16

5	2013/12/11	電話	提案意見	救急病院の充実について	以前救急車を呼んだ時に、夜間、病院に断られた事がありました。病気になっても、救急病院が不足している為に県外に行かないといけない様な状況にありますから、救急病院をもっと充実させて下さい。	健康福祉部	地域医療推進課	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。三重県では、救急医療体制の維持・充実を図るため、救急医療を担う医療機関や医師の確保などについて、さまざまな取組を実施しているところです。救急医療の体制は、医療の役割を分担し、連携することにより患者の症状にあわせた適切な対応を迅速かつスムーズに行うため、入院の必要がない軽症患者に対する「初期救急医療」、入院や手術を必要とする重症患者に対する「二次救急医療」、一刻を争う重篤患者に対する「三次救急医療」としています。初期救急医療では、休日夜間の応急診療所や地域の診療所が在宅当番医制を実施することにより初期救急医療を支えています。また、二次救急医療においては、病院群輪番制により、中核的な病院が曜日などで交替して患者を受け入れているところです。初期、二次、三次医療機関がそれぞれの役割を果たし、連携することによって、本来の救急医療体制の機能を発揮することができます。そのために、二次救急医療機関等の施設・設備や、医師の確保、ドクターヘリの運航や救命救急センターの運営支援など三次救急医療体制の充実を進めています。さらには、県民の皆様に対しても適正な医療機関受診の促進や、県民の「かかりつけ医」に関する理解を深めるなどの普及啓発に取り組んでいるところです。今後も、行政、医療機関だけでなく、県民の皆様とも一緒に救急医療体制の充実に向け取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。	すでに実施している	1/16
6	2013/12/13	電子メール	提案意見	放課後児童クラブの運営について	現在、子どもの通っている学童は保護者が運営をしていますが、そこに疑問・不満を感じております。平成19年度に「放課後児童クラブガイドライン」というものができ、7. 保護者への支援・連携保護者会等の活動についても積極的に支援、連携し、放課後児童クラブの運営を保護者と連携して進めるとともに、保護者自身が互いに協力して子育ての責任を果たせるような支援を行うこと。とありますが、運営は保護者です。保護者が同じ保護者に支援・連携するというのはおかしくないでしょうか。また、14. 要望・苦情への対応(1) 要望や苦情を受け付ける窓口を子どもや保護者に周知するとともに、要望や苦情への対応の手順や体制を整備し、迅速な対応を図ること。(2) 苦情対応については、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置や解決に向けた手順の整理等、迅速かつ適切に解決が図られるしくみを構築すること。とありますが、該当機関がございません。確かに、市町には学童担当窓口がありますが、そこまではしていません。それに、委託金と保護者からの保育料の管理は保護者です。よって、指導員の給与計算・雇用保険管理・有休管理等、労働者管理等も保護者任せです。働いている保護者なのに、役員がその仕事をするのは、もう一つの会社に勤めているように感じます。その他にも、毎年役員は交代していくので引継ぎが上手く出来ませんし、学童ごとに規定が違うので、指導員の労働協約も違い、学童によっては指導員の有休がありません。それに、市町でも、毎年、学童ごとに発行されている資料をもらっているにもかかわらず、把握されていないように感じます。市町は会計監査はしていますが、内容把握はその資料だけで、実態は解っていないと思います。そこで、市町で経理・総務も運営していただきたいと思い、意見いたします。他県では、完全に市町村での運営・管理となっているところがあり、保護者は幼稚園・保育園のように子どもを預けることができ、役員はいても、経営的なことはしていません。三重県でも、是非、市町での完全運営・管理を統一して頂きたいです。是非とも、今後の保護者のために、改善を宜しく願います。	健康福祉部	子どもの育ち推進課	放課後児童クラブの運営について、ご提案いただき、ありがとうございます。利用してみえる放課後児童クラブが、保護者による運営になっていることで、ご苦勞なされていることは、十分理解しています。そのうえで、いただいたご意見について、お答えします。まずは、厚生労働省が策定した放課後児童クラブガイドライン（以下「ガイドライン」と言う。）ですが、「最低基準」という位置付けでは放課後児童クラブを運営するに当たって必要な基本的事項ではなく、望ましい方向を示すものであることを、ご承知ください。 (1) ガイドライン「7」についてのご意見について 放課後児童クラブは、父母会のほか市町や社会福祉法人などが運営しています。保護者が運営する放課後児童クラブの場合でも、「保護者」は、「クラブの運営者としての保護者」と「放課後児童クラブの利用者」という2つの立場を有しているため、相互の協力を促していることをご理解いただきたいと思います。 (2) ガイドライン「14」についてのご意見について この項は、市町に望まれる対応を記しているのではなく、放課後児童クラブの運営者に望まれる対応を記しています。それぞれの放課後児童クラブにおいて、要望や苦情に対応する体制整備等を行うことが望ましいと考えています。 (3) そのほか放課後児童クラブの運営についてのご意見について 放課後児童クラブの運営については、実施主体である市町において、適切に判断されるものと考えていますので、県としては市町の支援を行っていきたく考えます。	反映は困難である	1/16
7	2013/11/6	電話	提案意見	立ち入り調査について	県内の宿泊施設にあるレストランのメニュー誤表示に関する県職員による立ち入り調査の際、インタビューに答えているニュースを見ましたが、担当職員から緊張感が伝わってきませんでした。もっと厳しい態度で臨む必要があったのではないですか。	環境生活部	交通安全・消費生活課	ご意見ありがとうございます。今回の食材の不適切表示については、三重県の食に対する信頼を損なう行為であり大変遺憾に思います。品質や内容、価格に関する情報は、消費者が商品やサービスを選択するうえで重要な判断材料であることから、正しく表示することが必要です。県では、適正表示、法令遵守の徹底等事業者に対し指導を行うとともに、再発防止に向けて迅速、的確に取り組んでまいります。	すでに実施している	1/16
8	2013/11/7	電話	提案意見	職員の対応について	消費生活センターに、住宅の賃貸契約について聞こうと思い電話したのですが、その回答に納得がいきませんでした。それに相談員が、まるで裁判官のように断言してきて不快でした。県の職員として、断言はしていいものなのでしょうか。こんな対応は許されるのですか。	環境生活部	交通安全・消費生活課	ご意見をいただきありがとうございます。この度は、相談員の対応により不快な思いをされましたこととお詫び申し上げます。ご指摘を受け、相談者の皆さまに対する適切な相談対応に努めるよう全相談員に対し指導いたしましたので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した	1/16

9	2013/12/16	電子メール	提案意見	オープンソース・ソフトウェアについて	三重県が目に見える形で、ICTの利活用を進めることを望んでいます。そこでオープンソース・ソフトウェアの情報収集の一つとして、オープンソース・ソフトウェアの普及を図る団体のワーキンググループに参加してみてもどうでしょうか。また、オープンソース・カンファレンスというオープンソース・ソフトウェアのイベントを三重県で開催してオープンソース・ソフトウェアがどのようなものなのか、どのように利用すれば有効活用になるのかなど、関連企業やソフトウェア団体から情報を得ることを提案します。	地域連携部	IT推進課	このたびは、オープンソース・ソフトウェア（OSS）の有効活用に関するご意見をいただき、ありがとうございます。ご指摘のとおり、OSSを活用することは、情報システムのトータルコストの削減やベンダーロックの回避に有効であると考えていますが、その一方で、OSSを利用した場合には、システムの安定稼働や保守体制面における不安があります。例えば、OSSについては、メーカーサポートのようなものがなく、アップデート用のセキュリティパッチ等が必ずしも提供されるものではないなど、その利用にあたっては、セキュリティ上の脆弱性への対応が必要となります。また、自治体においては、国や他の自治体、企業等と情報のやり取りを行う必要があることから、国や他の自治体で使用しているソフトウェアとの互換性があるものを利用することが求められます。これまでも、他県において、OSSであるオフィスソフトへ移行したものの、国や他県等で利用している商用ソフトウェアとの互換性がなく、手作業での頻繁な修正を余儀なくされたことから商用ソフトウェアへ再移行した事例や、これらの理由からOSSへの移行を見送った事例があります。本県では、このような他県の事例も考慮しつつ、システム構築等の際に、RFI（情報提供依頼）等により情報収集を行った結果、構築事業者からOSS活用のご提案があれば、開発体制や保守体制等について十分確認を行ったうえで、システム構築方法の一つとして検討していきたいと考えています。	施策の参考とする	1/16
10	2013/12/24	電子メール	照会	住民票の異動について	単身赴任での住民票の異動に関して、県としての判断をお聞かせください。5年以上三重県の市町に単身赴任している人は住民票の異動が必要でしょうか。	地域連携部	市町行財政課	住民票の異動に関していただいたご質問にお答えいたします。住民基本台帳法等により、「住所」とは「その人の生活の本拠」のことをいいますが、特に具体的な条件等の定めはなく、本人がその地に常住しているという客観的事実や、本人がその地をもって生活の本拠となす意思があるかどうかによって、総合的に判断されるべきものとされています。単身赴任等によって住所を移転した場合、本人からの申出を受けて、転出元、及び転出先の市区町村において判断のうえ手続きがされることとなります。	すでに実施している	1/16
11	2014/1/10	電子メール	照会	市議会議員選挙について	外国生まれ、外国育ちの日系人の方が、日本で初めて市議会議員選挙に出馬すると聞いています。このことが三重県内で行われることについて、県としての見解をお聞かせください。	地域連携部	市町行財政課	各種選挙の被選挙権については、公職選挙法第10条に規定されています。市議会議員選挙の場合には、年齢満25歳以上の日本国民で、当該市内に引き続き3か月以上住所を有していることが必要です。その他、同法第11条及び第11条の2に規定する欠格事項に該当しないことも要します。このことについて、具体的なことは、選挙を管理・執行する当該市選挙管理委員会へお問い合わせください。	すでに実施している	2/3
12 (C)	2013/11/28	その他	激励賛同	みえ出前トークについて	昨年今年と、みえ出前トークに参加しましたが、わかりやすく非常に有意義でした。昨年より身近な話が多く、大変良かったと思います。	農林水産部	画四室市農林事務所総務企	この度は、みえ出前トークのお褒めの言葉をいただきありがとうございます。これからの業務向上にあたって更なる励みとさせて頂きたいと思っております。今後とも、県民と県とのコミュニケーションの向上に努めてまいります。	すでに実施している	1/16
13	2013/12/25	電子メール	提案意見	発電船について	地球温暖化対策の最大の問題点は「エネルギー」です。過去に存在していた蒸気船のエネルギー循環サイクルとは真逆のエネルギー循環サイクルの流れを活用することによって発電することが可能ではないかと思いつきました。発電する船つまり発電船の技術開発による化石燃料からのエネルギー転換の提案です。帆船は帆に風力エネルギーを受け、この風圧力によって海面に浮かぶ船体を前へ進めます。この風圧力による推進エネルギーを利用して船体に設置した発電タービンの水車を回転させることによって発電させます。この帆船内には発電タービンで発電した電気を蓄電するコンテナを設置し、充電完了後は港湾へ戻り、コンテナクレーンで吊り上げ、陸上へ荷おろしします。このような発電船を世界中の海洋で運航させ、電気エネルギーをつくり出します。この発電船はGPS制御で無人化し、他の船舶と衝突しないようにします。これにより完全なクリーンエネルギーを世界へ供給することが可能です。エネルギーの獲得方法としてどうでしょうか。	雇用経済部	エネルギー政策課	ご提案いただき、ありがとうございました。三重県では、地域資源や地域特性を生かした新エネルギーの積極的な導入を促進し、あわせて地球温暖化対策や産業振興の観点から、平成24年3月に新エネルギービジョンを策定しました。このビジョンでは、三重県の地域特性をふまえ、新エネルギーとして、太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマス発電、バイオマス熱利用、中小規模水力発電、コージェネレーション、燃料電池、クリーンエネルギー自動車、ヒートポンプを対象としています。また、ビジョンの中で、新エネルギーの導入によってめざすべき社会として、新エネルギーの導入が進んだ社会、環境に配慮し効率的なエネルギー利用が進んだ社会、新エネルギー関連産業等の振興による元気な社会をめざしています。地球温暖化の温室効果ガス（二酸化炭素CO2）を削減させるためのエネルギー源として、ご提案いただきました帆船に受ける風圧力で海面に浮かぶ船体を前に推進することで、船体の船尾に設置した海水面に接した水車（発電タービンの水車）を回転させることにより発電する「発電船」は、風力発電と比較するとエネルギー効率が低く、また建造や維持管理等のコスト面が多大となることが想定され、試行実験など実験を重ねることが必要であり、現状では事業化や商業化が困難であると認識していますが、今後の参考とさせていただきます。ありがとうございます。	施策の参考とする	2/3
14	2014/1/6	電子メール	提案意見	三重テラスについて	開設には特にご苦労頂き感謝します。初期の頃は大変賑わいがあったようですね。先日、友人に紹介したところ、さっそく訪問いただいて、本日お電話を頂きました。1月にはヨーロッパへ行くため取り急ぎの連絡でした。きれいに展示されておりますが、温かみのない百貨店のディスプレイのようで案内や試食などの紹介もない、また来てみたいところでは無いのご意見でした。近くにある他県のお店はすごい人気で、親切な案内もあり、試食の商品紹介や説明もあり、良かったそうです。楽しみがあるからまた行きたいと報告でした。お聞きして少し残念でした。商店経営の経験があるともっと変化されるように思います。ぜひ良い方向になることを期待しております。	雇用経済部	三重県営業本部担当課	この度は、「三重テラス」について貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。「三重テラス」の運営につきましては、お客様の声や専門家のご意見をもとに、運営事業者と協議のうえ、日々改善に努めているところです。いただきましたご意見につきましては運営事業者とも共有させていただき、一層のサービスの向上に努めてまいります。今後も、皆様からのご意見をもとに、魅力ある「三重テラス」となるよう取り組んでまいりますので、ご支援いただきますようお願いいたします。	すでに実施している	2/3

15	2013/12/2	電子メール	提案意見	三重県の観光アピールについて	三重県の観光キャンペーンに共感しており、県外の人に「三重はいいよ。是非とも来てください」とアピールしていますが、もう一歩足りないようで、来てくれないことがあります。そこで三重県に遊びに来てくれそうな県外の人に知事名義で手紙を出すのはいかがかと思ひ提案します。仕組みは 三重県民（紹介者）が 県外の観光客候補者の氏名・住所を三重県の観光ホームページに入力し、県庁からその観光客候補者に手紙を出します。手紙は季節ごとの定型文にしますが、手紙の末筆には「知事の直筆サイン」を入れます。郵便料金のみでできる観光アピールです。ちなみに公職選挙法を調べてみましたが、選挙区外の人への手紙ですので公職選挙法違反にはならないそうです。いかがでしょうか。	雇用経済部	観光誘客課	貴重なご意見ありがとうございます。現在、県外客に向けては、9月に東京の日本橋でオープンした「三重テラス」において、著名人の方をゲストに招き、三重の旬の情報やさまざまな魅力について、知事と語り合うトークライブを実施するなど、テラスを活用した情報発信に取り組んでいるほか、集客力のある県外イベントでのPR等を行っています。また、4月から展開している三重県観光キャンペーンにおいても、知事名で「みえ旅バスポート」を発売しPRを行っているほか、実際に本県を訪れ、みえ旅バスポートをご利用いただいた方に対し、今後、三重の旬の観光情報を提供していく準備も進めています。いただいたご意見も参考にしながら、今後も効果的な手法による情報発信及び誘客に取り組んでまいりますので、引き続き、本県の魅力発信にご協力願います。	施策の参考とする	1/16
17 (23)	2013/11/28	電話	提案意見	建設業界の状況について	市発注の運動施設建設工事で、入札に応じる事業者がいなかったとの報道がありました。現在、業界では人材不足や材料費の高騰などで新規の工事が受注できない状況があると聞いています。県としても県内の状況を十分把握して、できる対策を模索して講じてほしいです。また、議員にも伝えてください。	県土整備部	公共事業運営課	現在のところ、三重県が発注する工事で、不調を繰り返し、受注者を決定できないような状況は発生していません。工事費の算出に用いる人件費や材料費の単価については、市場の実勢を調査し決定していますが、引き続き、入札状況や技能労働者、資材価格の動向をより注視し、適切な発注業務に努めていきます。	すでに実施している	1/16
18	2013/12/9	封書葉書	提案意見	鉄板の撤去について	国道沿いにある会社の出入り口に鉄板が置かれていますが、車道へはみ出している部分もあり危険です。鉄板を撤去し、出入り口を設けるように指導をお願いします。	県土整備部	理鈴室鹿建設事務所総務・管	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただきました箇所については、設置者において車道へのはみ出しを修正させました。また、道路利用者の方々の安全を確保するため、早期の鉄板の撤去と適正な道路の加工を行うよう指導を行いました。今後も、乗入部の加工等が完了するまでの間は、鉄板が車道へはみ出さないよう設置者に対して強く指導するとともに、道路管理者としても事故防止のためにさらに注意してパトロールを行います。	すでに実施している	2/3
19 (B)	2013/12/12	電子メール	提案意見	収入証紙の販売所について	先日、三重県収入証紙を購入するために、三重県のHPで調べて、ある金融機関の支店に行きましたが、本店でしか売っていないと言われました。二度手間がないようHPで調べて行ったのに、間違った情報でした。たくさんの販売所が載っていますが、本当に全部で売っているのか、きちんと確認した情報を載せてください。	出納局	出納総務課	このたびは、三重県証紙の購入に際しご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。三重県では、県内の金融機関等を証紙の小売販売人に指定し、県が承認した販売所において、県民の皆様証紙を販売しております。このたびご指摘いただきました件につきまして、当該金融機関に対し各販売所における証紙の販売状況を確認したところ、証紙を常備して販売しているのは本店のみであったため、ホームページの掲載内容を修正いたしました。これは、販売状況が変更となった際に、県に対し変更の届出が提出されていなかったためであることから、すべての小売販売人に対し、販売状況の変更があった際にはすみやかに変更の届出を提出するよう、周知徹底しました。申し訳ありませんでした。	県民の声を受けて実施した	1/16
20 (A)	2013/12/13	電子メール	照会	勤務について	私の知り合いが言うには、企業庁で働いていたときは仕事にお菓子を買いに行ったり、上司とお茶をしたり、すごく自由だったと言いますが、そのようなことが本当にできるのでしょうか。	企業庁	企業総務課	公務員は法により勤務時間中職務に専念する義務が課せられており、ご意見のようなことがあったならば、不適切な行為と考えます。かねてより服務規律の遵守については、研修や会議などの場で注意喚起をしているところですが、引き続き、様々な機会をとらえて徹底してまいります。	県民の声を受けて実施した	1/16
21 (A)	2013/12/9	電子メール	提案意見	職員の装いについて	三瀬谷ダムにはバンダナを頭に巻いた職員がいて、とても不快に感じました。	企業庁	三瀬谷発電管理事務所	ご意見ありがとうございます。職員に確認したところ頭にバンダナを巻いたものはいませんがタオルを巻いた職員はいましたので、そのことにより、不快感を与えたことにつきまして、お詫び申し上げます。ご指摘をいただきました勤務時の服装については、社会の一員として、社会常識を逸脱せず、節度ある服装を心がけるように、これまでも職員に周知してきております。今回ご指摘いただいたことを踏まえ、改めて適切な服装を心がけるよう指導・徹底してまいります。	県民の声を受けて実施した	1/16
22	2013/12/6	電子メール	苦情	職員の対応について	入院中に担当職員の対応で心が傷つき、いじめ、人権侵害を受けたと感じています。このことで、三重県職員によりイメージがなくなりました。これは地方公務員法29条に抵触するのでしょうか。	病院事業庁	こころの医療センター	職員の対応で、不愉快な思いをされたことにつきましてお詫び申し上げます。看護業務は、その分野の専門職として、日常看護において、患者様の状態（体調はどうか、入院生活で困られている事はないか、食事は摂れているか、お薬は指示通り服用されているか等）を出来る限り見逃すことのないよう見守るために、対話や身体状況の確認等を通じて把握することが責務です。そのような状況の中で、時として職員の行為に対して、その真意が伝わらず、患者様に不本意な思いをさせてしまうことがあったかも知れません。今回、このような結果を招いてしまった経過を振り返りながら、スタッフ相互の意見交換や指導教育を行っています。今後も、患者様との信頼関係を大切にして、入院生活を有意義に過ごすための配慮を忘れず、満足頂けるような医療、看護を行って参りますので、ご理解頂きますようお願いいたします。	すでに実施している	1/16

23 (17)	2013/ 11/28	電話	提案 意見	建設業界の 状況につい て	市発注の運動施設建設工事で、入札に応じる事業者がいなかったとの報道がありました。現在、業界では人材不足や材料費の高騰などで新規の工事が受注できない状況があると聞いています。県としても県内の状況を十分把握して、できる対策を模索して講じてほしいです。また、議員にも伝えてください。	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	いただきましたご意見は、議員に周知します。	す で に 実 施 し て い る	1/16
24	2013/ 12/25	電話	提案 意見	議員定数に ついて	今日の新聞を見ましたら、三重県議会の議員定数削減が掲載されていました。三重県の財政状況から考えると、早急に減らすべきだと思います。この声を県議会にも伝えてください。	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	いただきましたご意見は、議員に周知します。	す で に 実 施 し て い る	2/3
25 (A)	2013/ 12/16	電 子 メール	提案 意見	産業教育手 当について	産業教育手当は、高校の何科の教員に支給されるのですか。工業、農業、水産業、商業ですか。普通科の教員には支給されないのに、そんな条例は即刻廃止すべきです。	教 育 委 員 会	福 利 ・ 給 与 課	産業教育手当についてお問い合わせいただきありがとうございます。産業教育手当については、産業教育振興法において「産業教育に従事する教員の資格、定員及び待遇については、産業教育の特殊性に基づき、特別の措置が講ぜられなければならない」と定められており、本県でも、農業、水産又は工業（電波を含む。）に関する課程を置く高等学校において、実習を伴う農業、水産又は工業に関する科目を主として担任する教員及びその職務を助ける実習助手に対して支給していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反 映 は 困 難 で あ る	1/16
26	2013/ 12/19	封書 葉書	要望	特別支援学 校について	特別支援学校に入学を希望しても、学校生活の流れについていけないからと、別の特別支援学校に行くように勧められたり、入学しても個別に支援のプログラムはできないので、今より出来ないことが増えたり、けがをすることが増えると言われます。重度の障がいをもつ子のためにつくられた学校ではないのでしょうか。重度の障がいをもつ子の保護者の多くは、特別支援学校の本質に疑問を持っていると聞いています。重度の障がいをもつ子どもたちのための特別支援学級を作って手厚い支援を希望します。	教 育 委 員 会	特 別 支 援 教 育 課	三重県の特別支援学校では、「視覚障がい」「聴覚障がい」「知的障がい」「肢体不自由」「病弱」の障がいに応じた5つの教育部門を設置し、児童生徒の自立と社会参加に向けて教育活動を行っております。児童生徒の障がいの状態に応じた適切な指導と支援を行うため、入学していただく学校を決定し、一人ひとりの教育的ニーズを把握したうえで、教育課程を編成しております。障がいの状態により、入学していただく学校が異なることをご理解いただきますようお願いいたします。今後とも引き続き、保護者のみなさまとの共通理解を図りながら、教育活動の充実に努めてまいります。	す で に 実 施 し て い る	1/16